

調査速報

官民連携グッドプラクティスヒアリング調査

特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト



“他の自治体での公的支援、
うちの自治体でも始めてほしい”

“自治体に働きかけてみたいけど、
何からやればいいのかわからない。
どうやったら実現に進むの？”

“実際に施策化がはじまったきっかけは？”

“どんなプロセスで、誰がなにをした？”

“官民連携が進む地域と進まない地域の差はなに？”



調査概要：官民連携グッドプラクティスヒアリング調査

■ 調査目的

先行自治体での、民間と行政が連携するまでの

①ストーリーおよびプロセス—なぜこの施策が生まれ、どのように進展したか。その過程での障害や関係者間の役割分担は？

②現状の成果や課題、今後の展望をヒアリングし、他の自治体で効果的に取り組めるための「レシピ集」とする。

■ 調査概要

フリースクールを利用する家庭やフリースクールへの経済支援など、官民連携して多様な学びの環境を構築した先行自治体にて、多様な関係者にヒアリングを行い、それぞれの立場からの視点で語っていただき、事例や共通する要素を類型化しまとめました



調査概要：行政連携グッドプラクティスヒアリング調査

■ 調査先

官民連携した多様な学びの環境の構築に先行する 5 地域 10 自治体における

・自治体担当課 ・教育委員会 ・民間団体 ・中間支援/ネットワーク団体
計20箇所

具体的なヒアリング先一覧は[こちら](#)

■ 質問項目（一部抜粋）

- ・仕組みづくりを行うにあたって、最初のきっかけはどのようなことがあったのでしょうか。
- ・どのようなハードルがあり、それをどうクリアしましたか。
- ・他の（立場の異なる）関係者の動きはどのように見えていますか？
- ・もう一度、取り組みなおすとしたら、どの部分をやり直しますか？
- ・現在の成果や重要な変化とを感じる部分は何ですか？

事前質問項目は[こちら](#)

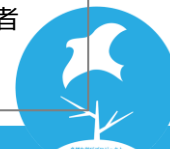
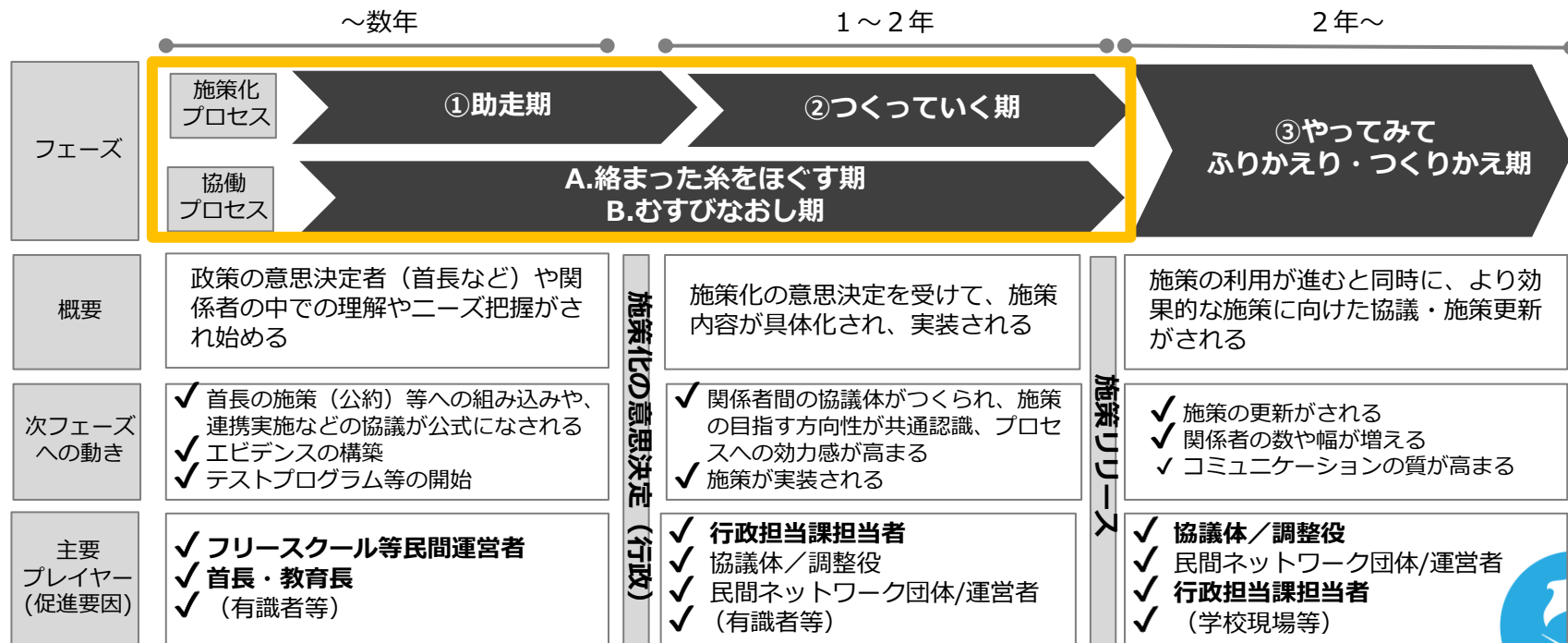


調査結果および
グッドプラクティス
(速報版)

官民連携は大きく分けて3フェーズで進んでいる

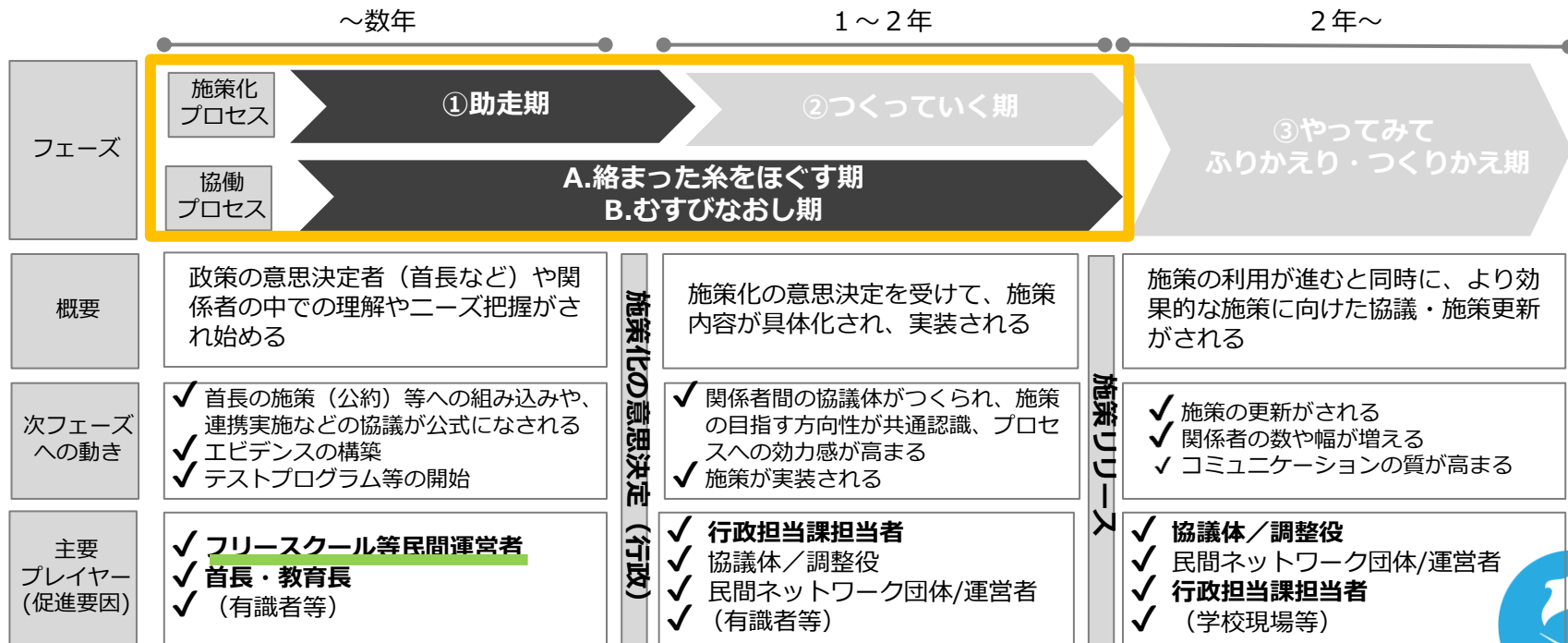
今回のグッドプラクティス
範囲

取り組みが進む自治体では、官民連携の充実までに**3つのフェーズ**で進んでいた。施策が企画化されるまでの「**①助走期**」、施策が決まり具体的な内容を決めていく「**②つくっていく（実装）期**」、より充実した取り組みへの「**③ふりかえり・つくりかえ期**」である。また並行する関係づくり（協働プロセス）の進展が、充実化に影響を大きく与えている



①助走期におけるグッドプラクティス（民間中心）

取り組みが決まるまでの「①助走期」では、取り組み実施が自治体（首長）により決定されるまでの段階。その過程で、行政やその他の関係者が必要性を理解し、連携に向けて盛り上がるために、フリースクール等の民間運営者の皆を中心としたさまざまな動きが存在した。次項以降でそこでのグッドプラクティスをいくつか紹介する



地域の民間団体からよくきくお悩み

(行政に対して感じていること)

- ・ 対話の機会がそもそもない
- ・ 不登校に対して関心が薄く、しっかりと話をきいてくれない
- ・ 不登校に関する理解がじぶんたちと異なり、かみ合わない
- ・ 国の施策に対しても十分に浸透していない（理解されていない）

関係性がなく、必ずしも不登校に関する取り組みは優先順位が高くない関係者と、どうやって共通理解を深め、同じ課題感をもてるようになるか？



フェーズ①助走期での有効な取り組み（大枠）

- 1. 自団体の運営と支援スキルをしっかりと確立する**
支援スキルがあり、子どもを真ん中にした高い視座をもっていることが行政との連携の前提となる
- 2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）**
官民連携に関わる広い関係者とコミュニケーションをとっておく
- 3. コミュニケーションの頻度および質を上げる**
コミュニケーションの頻度を増やす仕組み作りや準備をする
理解と関係を深めるコミュニケーションをとる
ネガティブな動きにつながるコミュニケーションを避ける



1. 自団体の運営と支援スキルをしっかりと確立する（前提）

行政と連携し、官民での取り組みに臨んでいくにあたり、「しっかりとした支援スキルを持ち、利用者支援ができていること」「自団体の運営がしっかりとできていること」、その上で、「子どもを真ん中にした高い視座をもっている」が、連携での取り組みの基盤となっているケースが複数あり、民間団体として求められる前提となる

“（連携が始まる前段階で）学校長、担任と保護者の方と支援会議をやって、保護者の方も涙ながらに語っても伝わらないところを私たちが伝えたり。また学校に戻った際も学校の先生からどう支援したらいいのかよく相談がありますよ。”
（民間団体）

“（フリースクール運営者の）こどもや保護者のことを本気で思う熱い想いに触れて、自分たちも視座が広がり、その視点に立てることも多いです”（行政職員）



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）

官民連携の取り組みの実施が決まり、具体的な検討を進めていくには、取り組みの実施を決める首長、実務を担う行政担当部局の他、議会・教育委員会・学校、他民間団体等、多様な関係先が絡む。どこかの反対で難航するケースもあり、あらかじめ広い関係者で理解をすすめておくとい

“施策化が決まってから関係づくりに取り組んだ。先にもっとやっておけばよかった”（行政職員）
“（新しく取組む団体へのアドバイスは）各市町村の担当者との連携関係は重要です”（行政職員）
“（制度について）ヒアリングもなしに施策だけポン、と決まっていた、と感じた”（民間団体）

3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

「官民で連携し、取り組みも一緒に協働してつくっていこう」となるには、まず関係性構築が必要。関係性が深まった背景には、先行自治体の多くの関係者から「コミュニケーションの頻度」についての声があがっていた。一方で、ともしればネガティブな方向に働いてしまうケースも確認された。

“やっぱり顔を合わせて話す、その機会が定期的にあったのがよかった”（民間団体）
“（定期的な訪問で）会って、現場を見て、話を聞くと、やっぱりわかりますよね”（行政職員）
“（話す中で）こちらをわかってもらえてないな、って思うと、つらい。困ります”（行政職員）



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）
3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

（意思決定者としての首長/議会とのコミュニケーション）

首長の理解やリーダーシップがカギとなって施策化・連携が進む例が多く自治体で見られた。また、議会での理解が得られている場合は後押しとなる一方で、理解が得られない政党がある場合などは、取り組みが拡大していく際のブレーキの一つとみられているケースも存在していた。

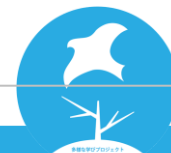
■ 先行自治体グッドプラクティス

（首長）

- ☑ 自施設でオープンスクールを設定し、視察を積極的に受け入れた・イベントに積極的に招待をした
- ☑ 川崎の子ども夢パークなど、具体的なイメージをもってもらえる方法（紹介や視察など）を準備した

（議員）

- ☑ 視察の際に、同領域に理解が十分でない議員に渡すための紙の資料を準備して提供した
- ☑ 新人議員（全党派）の方向けに、課題研修会を行なうことを定型化した



オープンスクール (むすびつくば/茨城県つくば市)

つくば市で活動するむすびつくばでは、オープンスクールを定期的で開催(23年度実績/年4回)し、支援の中で得られた知見を共有すると同時に、多くの方に取り組みを知っていただく機会づくりをおこなっている。オープンスクールの中で、参加した議員が直接保護者と会話する姿が見られる等、周囲の理解や課題感の醸成・促進の機会ともなっている

※むすびつくば/オープンスクールについては[こちら](#)

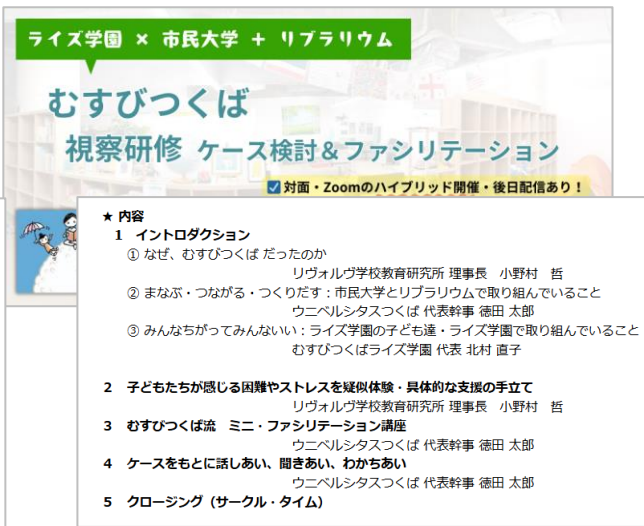


むすびつくばライズ学園オープンスクール

★対象
・フリースクール関係者、教師、支援員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなど子どもの支援に携わっている方
・校内フリースクール等を設置(しよう)している教育委員関係者等

★定員
25名程度

★スケジュール
15:00~15:20 受付
15:20~15:40 むすびつくばライズ学園の一週間・一年
15:40~15:50 大切にしていること
15:50~16:00 質疑・サークルタイム
16:00~16:20 ケースを考える
16:20~16:40 子どもたちが感じる困難を疑似体験
16:40~16:50 質疑・サークルタイム
16:50~17:20 フリータイム
~17:20 解散



ライズ学園 × 市民大学 + リブラリウム

**むすびつくば
視察研修 ケース検討&ファシリテーション**

☑ 対面・Zoomのハイブリッド開催・後日配信あり!

★内容

- 1 **イントロダクション**
 - ① なぜ、むすびつくば だったのか
リヴォルヴ学校教育研究所 理事長 小野村 哲
 - ② まなぶ・つながる・つくりだす：市民大学とリブラリウムで取り組んでいること
ウニベルシタスつくば 代表幹事 徳田 太郎
 - ③ みんながってみない：ライズ学園の子ども達・ライズ学園で取り組んでいること
むすびつくばライズ学園 代表 北村 直子
- 2 **子どもたちが感じる困難やストレスを疑似体験・具体的な支援の手立て**
リヴォルヴ学校教育研究所 理事長 小野村 哲
- 3 **むすびつくば流 ミニ・ファシリテーション講座**
ウニベルシタスつくば 代表幹事 徳田 太郎
- 4 **ケースをもとに話しあい、聞きあい、わかちあい**
ウニベルシタスつくば 代表幹事 徳田 太郎
- 5 **クロージング (サークル・タイム)**



ライズ学園 × 市民大学 + リブラリウム 8/19 13:00-17:00

**むすびつくば 視察研修
ケース検討&ファシリテーション**

イベントレポート

むすびつくば視察研修 (オープンスクール) イベントレポート

こんにちは。むすびつくばライズ学園のスタッフです。
今回は、8月19日に開催したむすびつくば視察研修の様子をお伝えします!

むすびつくばを協賛で運営するウニベルシタスつくば代表の徳田太郎さんによるミニ・ファシリテーション講座も含めて、たっぷり4時間、ケースをもとに、話しあい、聞きあい、思いを共有しました。



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）

3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

（学校/教育現場とのコミュニケーション）

連携での取り組みが決まった後、具体的に中身を詰め、実施する際には、教育現場・教育委員会との連携が必要となるが、施策の情報連携が難しいなど、ともすればブレーキ要因になるケースも存在した。逆に、民間と学校との連携実績がしっかりある・教育長等の理解が深い自治体は、後押しとなっている

■ 先行自治体グッドプラクティス

☑ 学校との連携ができる仕組みをつくる

出席日数とともに、子どもたち一人ひとりの生活の様子、学習状況について、保護者に渡しているものと同じ内容の報告書を学校にも送っている（民間団体）

☑ 学校の相談に乗る（協働する）

例）電話などで連絡を取り合う他に、長期休業中に学校を訪問するなどして、支援方針・計画など共通理解に努めている。相談には必ず乗るようにしている（民間団体）

☑ 知見の共有を行なう

例）行政主導のもと、支援スキルの研修会などに協力し、視察等も積極的に受け入れた（民間団体）

☑ 感謝を伝える

教育委員会経由で、協力連携してくれている学校への御礼や良い点を積極的に伝えるようにしている（民間団体）



コミュニケーションシート（むすびつくば/茨城県つくば市）

むすびつくばでは、保護者との共有用に、子どもたち一人ひとりの生活の様子、学習状況について記入したコミュニケーションシートを作成しているが、保護者・生徒児童の許可の元、同じ内容の報告書を出席日数とともに所属する学校にも送付している。情報の共有を行なうことで、連携した支援の実現の他、団体・学校間の関係性の構築にもつながっている

※むすびつくばについては[こちら](#)

〇〇年度〇〇学期 学年名 期
担任教諭 姓

NPO法人リウォール学校教育研究所
むすびつくばライズ学童代表 北村 真子

令和 年度 12月 出席状況報告書

生徒氏名 〇〇 〇〇

(〇 むすびつくばライズ学童出席)

登壇曜日：月・木・金

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
出席	〇				〇					〇			〇			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
出席				〇			〇									

登壇日数 〇 日

令和 年度 12月 むすびつくばライズ学童活動の記録

全体の活動

造形教室 <松見公園「いやしん」看板制作、イキ屋をつくらう> (毎週金曜日)
 スポーツ教室 <ボートボール (バス練習、ドリブル練習、試合)> (毎週火曜日)
 フリドリム <童謡1 ボートゲーム、カードゲーム、他>
 タイムタイム <お世話になった人への年賀状作成 (12/10) > カルタゲーム教室 <大福教室 (12/10) >
 大掃除 < (12/15) > クリスマスマス <保護者参観会 (12/17) > 本屋へ行くこと (12/22) >

学習記録

国語 教科書1 季節、戦争叙述、単語の分類
 数学 1 次方程式の解き方
 社会 第二次世界大戦～ヨーロッパ戦線、太平洋戦線～
 理科 コロナの予防接種と実験、光通の実験 (実験)、虚像の実験、幾分光路の作成
 英語 PCを使ったフォニックスの基礎練習、英単語カレンダーの読み練習

学習での様子

英語では、英単語カレンダーを使って、読みを練習しました。短い授業時間でも確実に学ぶことができていることが感じられます。授業態度も落ち着いており、学ぶのが好きです。

ボートボールの試合では、全体を見て適切な位置に動くことができました。また、バスの投げ方も、他の子との距離と力のバランスを考慮できるようになりました。

クリスマスパーティーの調理では、慣れた手つきで多量に調理をしていました。周りの様子もみて、入浴が足りないところになりかかって多量など、頼りになる存在です。

記録担当 ●●●●

学校との連携

出席状況

全体の活動内容

(教科) 学習内容

学習および生活の様子

〇〇年度〇〇学期 学年名 期
担任教諭 姓

NPO法人リウォール学校教育研究所
むすびつくばライズ学童代表 北村 真子

令和 年度 12月 出席状況報告書

生徒氏名 〇〇 〇〇

(〇 むすびつくばライズ学童出席)

登壇曜日：月・木・金

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
出席	〇				〇					〇			〇			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
出席				〇			〇									

登壇日数 〇 日

令和 年度 12月 むすびつくばライズ学童活動の記録

全体の活動

造形教室 <松見公園「いやしん」看板制作、イキ屋をつくらう> (毎週金曜日)
 スポーツ教室 <ボートボール (バス練習、ドリブル練習、試合)> (毎週火曜日)
 フリドリム <童謡1 ボートゲーム、カードゲーム、他>
 タイムタイム <お世話になった人への年賀状作成 (12/10) > カルタゲーム教室 <大福教室 (12/10) >
 大掃除 < (12/15) > クリスマスマス <保護者参観会 (12/17) > 本屋へ行くこと (12/22) >

学習記録

国語 教科書1 季節、戦争叙述、単語の分類
 数学 1 次方程式の解き方
 社会 第二次世界大戦～ヨーロッパ戦線、太平洋戦線～
 理科 コロナの予防接種と実験、光通の実験 (実験)、虚像の実験、幾分光路の作成
 英語 PCを使ったフォニックスの基礎練習、英単語カレンダーの読み練習

学習での様子

英語では、英単語カレンダーを使って、読みを練習しました。短い授業時間でも確実に学ぶことができていることが感じられます。授業態度も落ち着いており、学ぶのが好きです。

ボートボールの試合では、全体を見て適切な位置に動くことができました。また、バスの投げ方も、他の子との距離と力のバランスを考慮できるようになりました。

クリスマスパーティーの調理では、慣れた手つきで多量に調理をしていました。周りの様子もみて、入浴が足りないところになりかかって多量など、頼りになる存在です。

記録担当 ●●●●

(むすびつくば様提供資料より)



コミュニケーションシート（長野県/多様な学びプロジェクト）

長野県教育委員会では、「子ども・保護者と学校・市町村を結びきっかけづくりのためのコミュニケーションシート」を様式として公開し、活用にあたっての補足資料と合わせてWebで公開している。こちらは多様な学びプロジェクトで作成・公開した、民間からの「学校依頼文フォーマット」を元に、同団体と連携して作成された、官民協働での取り組み事例の一つ

※同資料公開先は[こちら](#)

連絡の取り方や、希望するコミュニケーション先、提供してほしい情報や学校外の学びの扱いに関する事項など、学校・行政と子ども、保護者間でのコミュニケーションの方法や内容を調整、促進させる媒体となっている

子ども・保護者と学校・市町村を結びきっかけづくりのための
コミュニケーションシート

学校とのやりとりの中で必要な項目について、希望される口にチェックを入れてください。すべての項目は複数選択が可能です。また、コミュニケーションシートは、必要に応じて何項でも活用してください。

01 連絡の方法について：保護者から学校への出欠後の連絡方法

(1) 学校への連絡方法

- 学校からの情報配信アプリ
- 電話
- メール
- その他 ()

(2) 学校への連絡の頻度

- 出欠に問わず 毎日
- 欠席する場合だけ
- 登校する場合だけ
- その他 ()

02 連絡の方法について：学校から保護者への連絡方法

(1) 連絡の頻度

- 毎日 電話 / メール / 情報配信アプリ
- 週に1回程度の 電話 / メール / 情報配信アプリ
- 月1回程度の 電話 / メール / 情報配信アプリ
- どうしても必要なときは 電話 / メール / 情報配信アプリ
- その他 ()

(2) 誰から

- 担任の先生
- 担任以外の先生 ()
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー
- 原簿所・フリースタールを通して (施設名:)
- その他 ()

(3) 子ども本人への連絡

- 連絡先を伝える
- 本人が希望する場合は
- 事前に保護者に相談
- その他 ()

06 その他

(1) 学校から提供してほしい情報

- 本人、又は保護者が相談し、思いを伝えられる場所・人の情報
- 学校外での学びの場の情報 (教育実習センター、相談室、原簿所・フリースタール)
- 不登校の議会の情報
- その他 ()

(2) 難読画像や行事などで、学校に行った時に配慮してほしいこと

- 物の名前・色などの読み・発音 (読み・発音・綴り・音がし)
- その他 (ある場合、具体的に)

07 学校外の学びの扱いについて

- 家庭内・オンラインでの学習内容を把握しにすることを希望
- 教材数などによる学習内容を把握しにすることを希望
- 学校外の原簿所・フリースタールや自宅での学習を通知表に反映させたいことを希望
- 上記のいずれも不要
- その他 ()

08 子どもと保護者の思い

(1) 子ども

(2) 保護者

その他ご相談したいこと (地域活動、PTA活動など)

小・中学校長 様 記入者氏名

年 月 日

学校関係者 様 令和6年(2024年)5月

子ども・保護者と学校・市町村を結びきっかけづくりのための
コミュニケーションシートにあたって

不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会
長野県教育委員会事務局心の支援課

1 シートの目的

- 不登校児童生徒等の育ちと学びを保障するため、学校・市町村と子ども・保護者がコミュニケーションをとるきっかけづくりにご活用ください。
- 本シートは学校から保護者に配付したり、不登校支援関係者(教育支援センター、フリースタール等)が保護者の方へ配付したりして、保護者や保護者から相談を受けた不登校支援関係者が学校へ提出することを想定して作成しました。

2 シートの配付にあたって

- 本シートは、子どもと保護者によって記入されたすべての希望の実現を学校側に求めるものではありません。
- 本シートを子どもや保護者が手に取りやすい場所に複数枚置いていただけるとありがたいです。
- 子どもと保護者の関係性に配慮したり、学校が保護者に読ませるタイミングを十分検討したりしてご活用ください。

3 シートの記入にあたって

- 本シートは、子ども・保護者にすべての項目を記入することを求めるものではありません。記入できる範囲で記入していただくようお願いいたします。
- 保護者との面談のレジュメとしてお使いいただける、相談しながら記入しやすくなることもできます。
- 選択があるものはすべて複数選択が可能です。書いた内容は状況に応じて変わる場合があります。その場合、提出後でも加筆修正できることをあらかじめ保護者へお伝えください。

4 シートの加筆・修正

- 本シートは、学校の事情に応じて質問項目を加筆修正していただいて構いません。長野県教育委員会事務局心の支援課ホームページより Word 形式のデータをダウンロードすることができます。

5 シートに関する問合せ

本シートの活用についてご不明な点やご意見がありましたら、不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会事務局(長野県教育委員会事務局心の支援課)へTEL: 026-235-7436 e-mail: kokoro@pref.nagano.lg.jp) までお問い合わせください。



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）

3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

（地域内の民間他団体とのコミュニケーション）

地域内の民間他団体とコミュニケーションをとり、協働することは、行政とのコミュニケーションにおいて非常に有効。一方で、不十分だと、取り組みが進んでいく際にブレーキとなるケースも確認された。関係性づくりや情報共有仕組み化は時間もかかるため、事前の段階から取り組んでおくことが有効

■ 先行自治体グッドプラクティス

- ☑ **首長や行政との接点がある（会議体など）メンバーとかわりを作り議論する**
“事前からこの領域でのあるべき姿などを広いメンバーと議論していたことで、誰かが施策化に向けた会議体などに入った際、目指す姿が共有できた（民間団体）”
- ☑ **情報共有を常に同じように団体間で連携する（特定の団体だけにしない）**
“聞いていない、は徹底的に避けるように、最初から広く共有し、同志になってもらうようにした”（ネットワーク団体）
“コミュニケーションには努めてきたつもりであったが、すべてには行き届かず、不公平、利益誘導と非難されるケースがあった”（民間団体）
“自団体や自己のために、というのを意識して避けるために、リードや意見共有はしたが、協議・意思決定の時は一歩引いて他団体たちにゆだねた”（民間団体）



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）

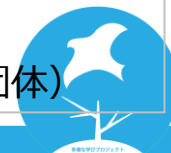
3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

（行政担当部局とのコミュニケーション）

担当部局は連携での取り組みが決まった際に、取り組みの進め方を設計してリードする他、必要なエビデンスづくり・取り組みの本格化に向けた小さなトライアルの実施など、施策が充実するきっかけを作るキーマンとなるケースも複数あった。担当者との関係性づくりと理解を深めることは重要なポイント

■ 先行自治体グッドプラクティス

- ☑ **担当部局が必要となる情報を準備して渡せるようにしておく**
“専門知見・スキル、当事者の感覚はよろこばれた”（ネットワーク団体）
“近隣の自治体の小さい例や、施策に対する当事者のリアルな声とか”（ネットワーク団体）
- ☑ **予算がいらないところから小さな協働を増やす**
例）情報集約の協力や、コミュニケーションシート様式の共有
多様な関係者を対象としたシンポジウムへの登壇や、他登壇者への依頼/調整への協力
- ☑ **意図してコミュニケーションの機会を上げる**
“細かく5分の電話をしています。情報もすぐに共有”（ネットワーク団体）
- ☑ **感謝を忘れない**
“感謝（担当者のあなたのおかげ）をちゃんと伝えることを意識していた”（ネットワーク団体）



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）

3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

（行政担当部局とのコミュニケーションの際に気を付けること）

異なる立場の多様な関係者と関係性を深めていくためのコミュニケーションをとっていくには、相手の関心や相手がよく使う言葉とその背景、おかれた状況への理解等が必要となる。ここをしっかりと深めていくことで、お互いにとって有益な連携が進むベースとなる

■ 先行自治体グッドプラクティス

☑ 行政担当者を解像度高く理解しておく

基本的にこの領域の担当者は人手不足 & 予算がつきにくい位置（行政職員）であるケースが多く制約要件が多い中で取り組んでいる状態。要望よりもサポートが有効

☑ 行政担当者が嫌がることをさける

・ 陳情や要望をあげるよりも、必要な情報を渡す

“要望あげるよりも、一緒にエビデンスを作ってくれる方がいい。なにかを訴える、敵対関係とかじゃなくて、一緒に進めるために、対話してくれる関係ありがたい”（行政職員）

“陳情は、何にもつながらず、敵だけ増えたので取り下げた”（民間団体運営者）

・ トップダウン（首長など）だけを狙わない

“担当者としてじぶんを飛ばしてトップダウンで進められることに抵抗を感じる人も多いです”



2. 多様な関係者にアプローチする（コミュニケーション先を増やす）

3. コミュニケーションの頻度および質を上げる

（行政担当部局とのコミュニケーションの際に気を付けること）

☑ 行政担当者がとりやすいコミュニケーション方法をとる

- ・ 単独での団体としてのコミュニケーションは、利益誘導等との関係から、行政として受け止めづらい。複数団体やネットワークでのコミュニケーションが有効
- ・ 特定の宗教団体、政治団体、営利団体等の色についても、同様にコミュニケーションがとりづらい
- ・ 該当地域の教育大綱を読み込み、その文脈でコミュニケーションする

☑ 行政担当者を、共に仲間に巻き込んでいく

- ・ **課題への理解が高くないところから、熱量が上がっていく機会を作る/下がる機会を避ける**
“現場で、子どもたちの変化を目のあたりにすると、やっぱり違いますよね”（行政職員）
“初めての視察の際に、一方的に語られるなど、ネガティブな体験をすると、担当者のやる気が落ちてしまうケースがよくあります”（中間支援団体）
- ・ **相手の関心にあわせた言葉を選び、共通の目的をつくっていく**
そもそものところ（何を目指しているか）など、視座を上げ、一緒に揃う部分（子ども真ん中の地域等）を見つけていく
“行政の成果をつくってあげる道筋を作るのが我々のスタンス”（ネットワーク団体）



フェーズ①助走期で目指す状態例

○定期的なコミュニケーションの場をつくる

必ずしもフォーマルな会議などでなくてもよい
しょっちゅうの電話　ちょこちょこのメール、
個人としてのイベントの参加　等

○一緒に成果をなにか作る

小さなものでもよいので、協働の成果を形にする

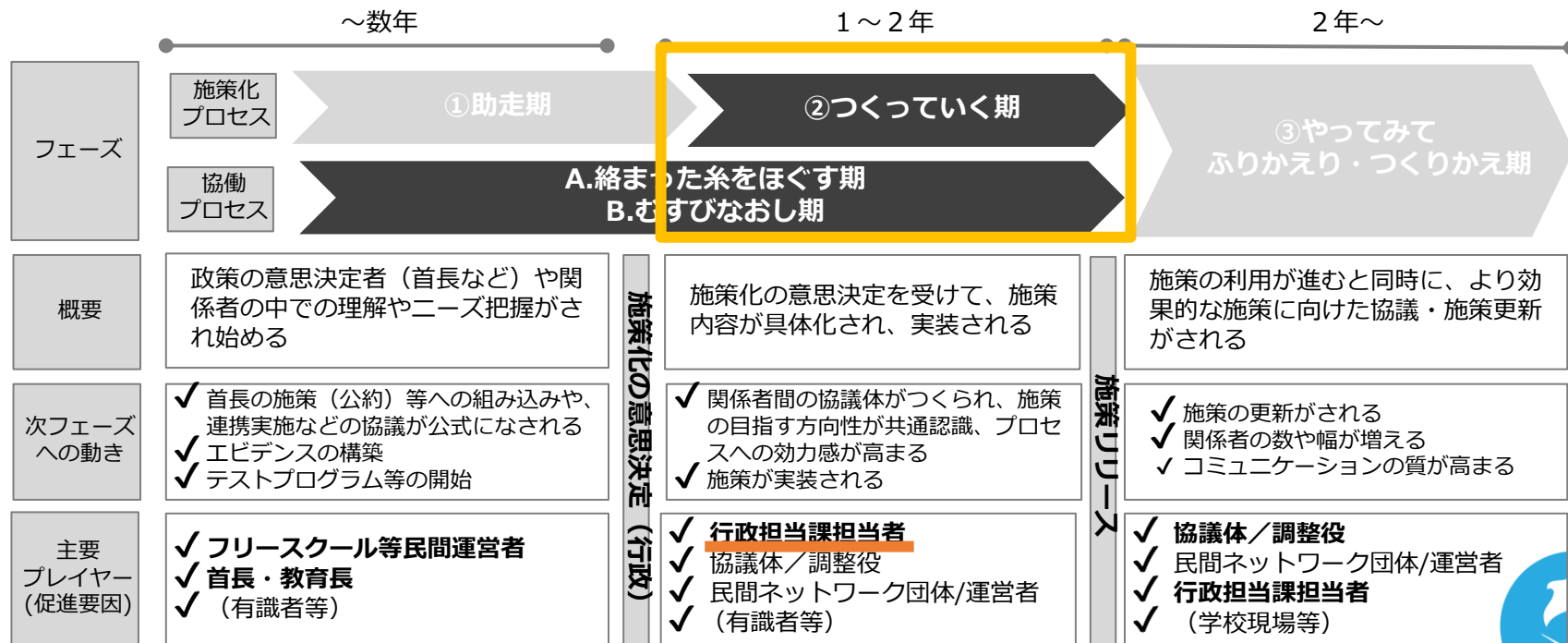
○個人として、目指す未来を共有しあえる関係になる



②つくっていく期におけるグッドプラクティス（行政中心）

今回のグッドプラクティス
範囲

官民連携での取り組みが実際に決まり、具体的な内容を決めていく「②つくっていく期」では、関係者間との協議を進めて全体をリードする行政担当部局担当者や、調整を担うコーディネーター（調整役）が中心となって取り組みを推進していた。次項以降では、行政担当部局担当者でのグッドプラクティスを中心に紹介する



行政担当からあがった悩み/振り返り

(実務上直面した難所)

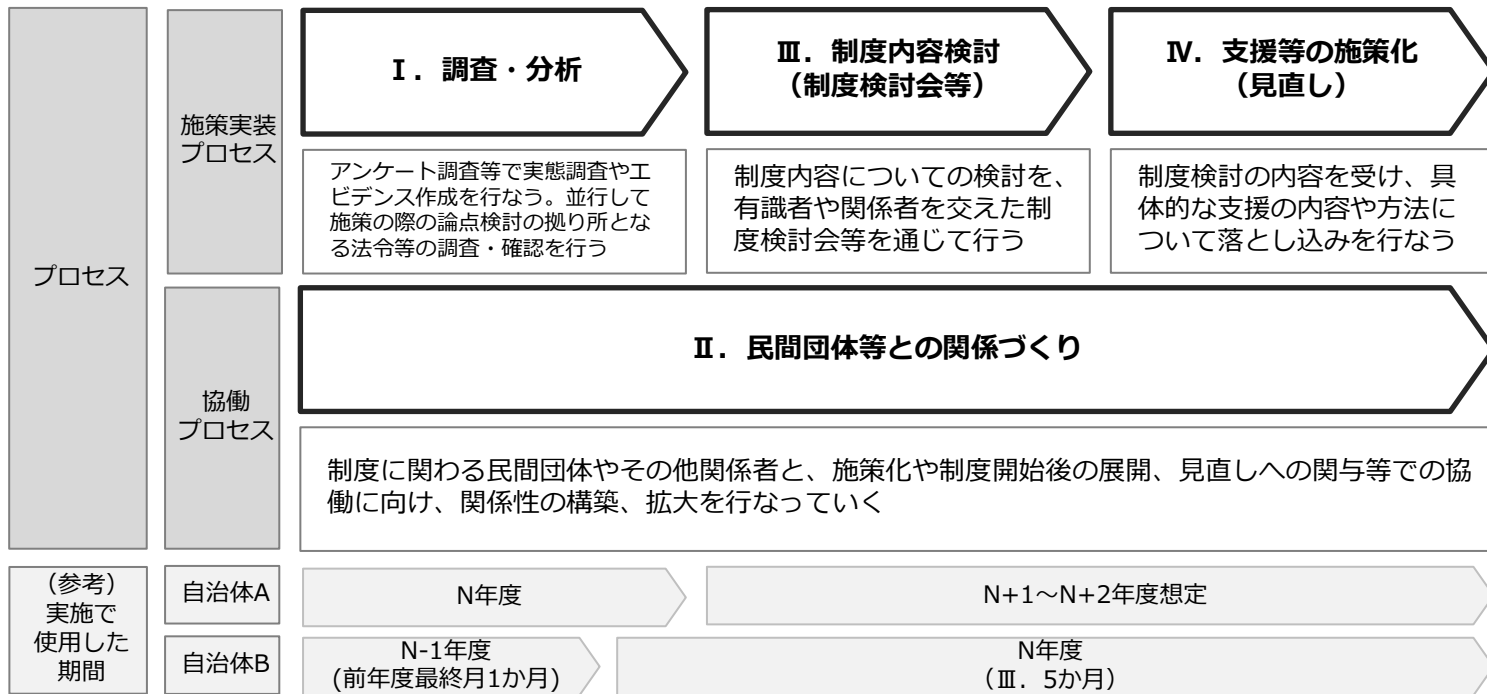
- 効果的施策はなんなのか、まず何からやればいいのか
- 予算/人員が少なくてもできることはなにか
- 官民連携で目指す方向や全体のデザインをどう定め、どう制度に落とし込むか、その際は、なにを検討の時の軸（拠り所）にするか

必ずしも不登校領域に関する知見や関係者とのつながりが十分でない状態で、多様な関係者と上手く取り組みを詰めていくにはどうすればいいか？



②つくってみる期：施策の実装に向けた具体的な流れ例（先行自治体）

先行自治体における、施策化に向けた具体的な流れは以下の通り。「調査・分析」で実態把握・エビデンスの構築を行ない、検討会等の制度内容検討プロセスを経て、具体の施策化を民間団体等との関係構築を行ないながら実施している。施策化までの期間は、単年で急速に進める・数年間かけて段階的に進める等、自治体によって異なる



先行自治体において、重要とコメントがあった方針

- 1. 小さく始めて、育てていくことを前提にする**
更新し続けられる体制と関係性を作る
成果を焦りすぎない
- 2. 目指すゴールのイメージをみんなで握っておく**
プロジェクトとしてあらかじめ認識をそろえておくべき部分を
多くの関係者を巻き込みながらそろえておく



1. 小さく始めて、育てていくことを前提にする

少ない人員・限られた予算内で進めるためには、「制度を更新し続ける」を前提に、小さくはじめ、こわしながらつくっていくアジャイル型で進めていく形を見据える自治体が複数存在した。その実現には、関係者の人選・巻き込みや、決め方のプロセスの全体設計等、最初の座組も重要となる

☑ **取り組みとして小さくはじめる**

- ・アンケートは利用人数等のフリースクールの運営状況や学校との連携などについてまず行った（長野県）
アンケート等については、先行自治体で参考になるものがあるので、参考にするとよい
- ・制度化の際の軸となる法令や通知等もまとめている自治体あり
- ・事例）調査プロジェクトを（初動で）利用者支援も兼ね実施するケース（滋賀県）
- ・事例）地域内の一部の自治体が既に行っている事業を都道府県が支援する制度を創設することで、補助制度が全県に拡大していくケース（鳥取県）
- ・事例）単独ではイシュー化が難しくても、多世代拠点や福祉文脈などの複合化で最初は検討したケース
- ・事例）情報提供リーフレットの作成・公開に、文科省フォーマット/Webを活用したケース（草津市）

☑ **育てるための関係性を時間をかけてつくる（時間がかかるのでつくっておく）**

- ・関係者間（民間団体、ネットワーク団体、教育委員会等）との連絡体制構築に時間が掛かる。

施策が決定する以前から、ネットワーク化をすすめておくのが望ましい

“毎回見えない壁を感じて、（半年かかって）やっと窓が開いてきたかな、位です”（行政担当）

“施策化が決まってから、（ほぼ同時並行で）フリースクール運営や活動状況の実態把握（アンケート照会や、個別訪問して関係をつくった上での実地ヒアリング）に取り組んだ。もっと早い段階でやり取りを進めていれば、施策化にあたっての論点が絞り易かったかもしれない”（行政担当）



(参考) I. 調査・分析におけるグッドプラクティス

事例

行政担当
(首長部局等)

先行自治体で使用したアンケート例 (長野県)

※アンケート全文についてはこちら

フリースクール等の運営・活動状況、公的認証制度に関するアンケート調査票

令和5年3月
長野県 県民文化部 こども若者局 次世代サポート課

※ここでは、新年度に「自由型フリースクール認証制度検討会」を開催し、公的支援の前提となる認証制度について検討を進めていく予定です。本認証制度は、子どもの権利や社会的自立に向けて、多様な質を確保された学びの環境づくりを推進していくために重要となることと集めております。

このアンケート調査は、子どもたちにどうやって学びの選択を確保するとともに、一人ひとりの子どもの特性や状況に応じた質の高い学びを継続的に実現していくための認証制度の創設に向けて、基礎的な資料・データを集積するために行うものです。ぜひ貴施設における運営・活動状況や認証制度に対するご見解等を伺いいただければ幸いです。

なお、本アンケート調査は、令和2年度・3年度に不登校児童生徒の利用があったフリースクール等民間施設を主な対象に配布・実施しますが、県が把握できていない対象者の方からの回答も歓迎しますので、関係者の皆様での情報共有を何卒よろしくお願いいたします。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisadai/kensei/soshiki/soshiki/kencho/support/index.html>

I. 基本情報

1 フリースクール等の名称・施設管理者・所在地 (市町村名)・設立の理由・利用者の対象・施設の形態

※下の枠内にそれぞれご記入ください。

○名称 ○所在地市町村名

○施設管理者 (または活動の代表者) の氏名

○設立の理由

○利用者の対象 (「小学校・中学校・高等学校の不登校児童生徒」がメインか否かを、自由記述)

○利用施設の形態 (下記から選択、その他は自由記述)

一軒家 (自己所有・賃貸)、公民館、公共施設、その他 ()

2 令和4年4月1日～令和5年3月31日の利用者数 (実人数) 及び利用者の居住市町村別実人数

※利用者的人数をご記入ください。

未就学児 : ○人 小学生 : ○人 中学生 : ○人 高校生 : ○人 合計 : ○人

※利用者の居住市町村別人数を上記欄ごとに記入ください。(記入例 長野市 : 5人)

【未就学児】	【小学生】	【中学生】	【高校生】	【合計】
(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人
(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人
(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人
(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人
(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人	(市町村名) : ○人

※記入欄が不足する場合は、別紙にご記入いただいても結構です。

3 令和5年3月1日現在の施設管理者及びスタッフ数

※常勤スタッフの人数をご記入ください。(施設管理者を含む)

人

※常勤スタッフのうち、次の資格等をお持ちの方の人数をご記入ください。(重複カウント可)

「教員免許」 人
「臨床心理士」 人
「公認心理師」 人
「社会福祉士」 人
「精神保健福祉士」 人
「児童発達支援管理責任者」 人
「サービス管理責任者」 人
「自然体験活動指導者 (ニールリーダーなど)」 人
「その他 (自由記述) ()」 人

■団体向けアンケート項目概要 (※本調査事務局抜粋)

I. 基本情報

- 1-1. 団体名・所在地・管理者・利用者層・設備等
- 1-2. 利用者人数
- 1-3. スタッフ人数・属性・経験等
- 1-4. 施設運営日時
- 1-5. 団体運営状況 (決算情報) および課題
- 1-6. 現在の会費および利用料
- 1-7. 活動内容
- 1-8. 児童生徒の個別支援計画の策定状況
- 1-9. 在籍校との連携状況

II. 制度に関する論点に対する意見収集

2-1. 認証要件について

(以下を要件とすることへの賛成・反対・他)
所在地要件・法人格・スタッフ一人当たり児童数
スタッフの資格・面積/設備・活動実績・
義務教育年齢の児童生徒の利用数・情報公開
在籍校との連携協力体制・学習計画策定・
設備安全面・安全管理者講習受講・
子どもの権利等子ども理解への研修受講・
その他の事業 (学習塾等) と合わせての実施

III. フリースクール等の支援に関する意見収集 (自由記述)

- 3-1. 財政支援
- 3-2. 人的支援
- 3-3. 環境・条件整備支援
- 3-4. 人材育成支援
- 3-5. 利用者への直接補助

IV. 調査及びその他に関するご意見



(参考) I. 調査・分析におけるグッドプラクティス

事例

行政担当
(首長部局等)

根拠となる法令や通知を取りまとめたもの(岐阜県)

※今回の調査先ではないが、調査先自治体職員よりご紹介があり、グッドプラクティスとして紹介。資料全文についてはこちら

2 教育委員会及び学校とフリースクール等民間施設・団体との連携の必要性
令和元年10月25日付けで文部科学省
【不登校児童生徒への支援に関する国の施策等】
通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」が出された。

期日	法・通知・報告等
平成28年7月	「不登校児童生徒への支援に関する最終報告 ～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～」 (「不登校に関する調査研究協力者会議」)
令和2年12月14日	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」の公布
平成29年1月	「児童生活の教育段階の充実に係る～学校の教育力を高める組織的な教育機関連携について(概論)」 (「不登校児童生徒に対する調査研究協力者会議」)
平成29年2月	「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実～個々の児童生徒の状況に応じた環境づくり(報告)」 (「フリースクール等に関する検討会議」)
令和2年3月31日	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」の公布
令和2年6月2日	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律の施行状況に関する議論のまとめ」として (「不登校に関する調査研究協力者会議、フリースクール等に関する検討会議、民間施設・団体連携会議」)
令和2年10月25日	「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」
令和3年3月31日	「一人一人が輝かない学びの環境に向けた不登校対策(CO-COLOプログラム)について(通知)」
令和3年3月31日	「不登校特別校の新たな名称について(通知)」
令和3年11月17日	「不登校児童生徒への支援の充実に係る(通知)」

本通知は、右表にある「不登校に関する調査研究協力者会議」及び「フリースクール等に関する検討会議」の議論のとりまとめの過程等において、過去の不登校施策に関する通知における不登校児童生徒の指導要録上の出入欠扱いに係る記述について、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」(以下「教育の機会確保法」という。)や推進のための基本的な指針(以下「基本指針」という。)の趣旨との関係性について誤解を生じおそれがあるとの指摘があったことから、本記述を含め、これまでの不登校施策に関する通知について改めて整理され、まとめられたものです。

そこで、全ての教員等が「教育の機会確保法」や「基本指針」についての理解を深め、本通知に示された「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校するという結果のみを目標』とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が体質や自分を見つめ直す等の機動的な意味を持つこと。一方で、学業の遅れや進路選択上の不利や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」といった基本的な考え方を踏襲することが重要とされています。

この基本的な考え方は、令和5年11月17日付けの文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の充実に係る」においても変わっていません。

フリースクール等に関しては、令和元年10月25日付け文部科学省通知の「(2)学校教育の意義・役割」の中で「教育支援センターや不登校特別校(学びの多様な学校)、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受け入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と機動的に連携し、相互に協力・補充することの意義は大きいこと。」と示されています。また、「(2)(4)不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の中で、義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において、指導・助言等を受けたい場合の指導要録上の出欠扱い等について示されています。さらに(3)(5)民間施設との連携協力のための情報収集・提供等の中で、学校、教育支援センター等の公的機関は、民間施設やNPO等より機動的な連携を図っていくために、教育委員会に対して日頃から機動的に情報交換や連携に努めることなどが求められています。

【教育委員会及び学校と民間施設・団体との連携の必要性に関する記述(抜粋)】
(1)「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」
(平成28年12月14日公布)

第一章 総則
第三条 教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
一 不登校児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要の支援が行われるようにすること。
三 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。
四 義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。
五 国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること。

「第二条五」に示されているとおり、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が求められています。多様な学習活動の場として、教育支援センターや学びの多様な学校のほか、フリースクール等の民間施設・団体も含まれます。

また、第三条五に示されているとおり、国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体、その他の関係者の相互の密接な連携が求められています。

(2)「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する基本指針」
(平成29年3月31日策定)

2. 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する事項
(2) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進
② 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保
(イ) 教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援
不登校児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援を行う等の観点から、地域の実情に応じ、教育委員会・学校と多様な教育機会を提供している民間の団体とが連携し、相互に協力・補充し合いながら不登校児童生徒に対する支援を行う取組を推進する。特に、教育委員会等と民間の団体が継続的に協議を行う連携協議会の設置や公と民との連携による施設の設置・運営など、先進事例の紹介等の取組を通じて両者の連携を推進する。また、相互連携に関する調査研究を行うなどして、民間の団体における自主的な連携力を後押しする。
(ウ) 経済的支援
特に経済的に困難な家庭を対象として、民間の団体等学校以外の場で学習等を行う不登校児童生徒に対する必要な支援について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
(エ) 情報提供
不登校児童生徒の保護者に対し、不登校児童生徒に対する支援を行う機関や保護者の会などに関する情報提供を促すほか、指導要録上の出欠扱い・通学定期乗車券の取扱い・制度等の周知を徹底する。

「基本指針」において、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保のために必要とされる「教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援」、「経済的支援」、「情報提供」について上記のとおり示されています。

(参考)

- 今回の調査ヒアリング内でも、フリースクール等民間施設・団体との連携および学びの環境構築について、背景となる法令・通知やここまでの流れ等への理解が職員に必要となる、という声があり
- 一方で、行政の制度上、数年間での異動が行なわれるケースが多いことから、中長期にわたっての制度の流れ等の把握は必ずしも容易でない
- 先進自治体での一部では、例外的に長期にわたって担当課に所属する職員の存在がそのサポートとなった、という事例が確認された
- 左のような形で、根拠となる法令や通知等を取りまとめておくこともそのサポートとなる可能性あり、グッドプラクティスとして紹介
- 同資料にはヒアリングアンケート例もあり



(参考) II. 民間団体等関係者との関係づくり

事例


行政担当
(首長部局等)

先行自治体での事例 (滋賀県草津市)

- 保護者向けの情報提供リーフレットを文科省のフォーマットを元に作成、関係者で活用・紹介できる形とした

※リーフレット本体の公開先はこちら

学校に行きにくい児童生徒の保護者の方へ
不安や困りごと、ありませんか？



学校に行きたがらない

- 学校から帰って来るといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけようか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない/答えがでない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進捗が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

パンフレットを見ても、悩み事をどこに相談すればよいか、わからない場合は…

- やまびこ教育相談室 → TEL: 077-563-1270
- 草津市子ども・若者総合相談窓口 → TEL: 077-561-0188

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間のさまざまな支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校に行きにくいお子さんの保護者の方の相談先などについて紹介します。

令和6年4月 草津市教育委員会事務局
児童生徒支援課 作成

このパンフレットについての問い合わせはこちら → TEL:077-561-6034

不登校児童生徒の学びの場・居場所

登録支援室(各校)	
概要	問合せ先
各市立学校内に設置されています。個別学習や教育相談、小集団での活動等を行います。	各学校の担任や教育相談担当等に御相談ください。

やまびこ教育相談室	
名称	問合せ先
青地教室	TEL: 077-563-1270 草津市青地町1086 (教育研究所内)
上笠教室	TEL: 077-563-1270 (青地教室と同じ) 草津市上笠四丁目3-17 (JAレーク滋賀笠置支店店舗2階)

フリースクール	
概要	問合せ先
登録支援室ややまびこ教育相談室以外の民間の施設で、学習をしたり、興味のあることに取り組んだりします。草津市認定フリースクールに定期的に通所すれば、補助金の支給を受けることができます。	TEL: 077-561-6034 草津市役所6階 児童生徒支援課 草津市認定フリースクールおよび補助金の情報はこちら →

その他の居場所	
名称	問合せ先
よって子ササ	TEL: 077-561-6927 草津市役所2階 入とくらしのサポートセンター 定員20名 参加費無料 ●開催時間・場所 よって子ササ 毎月第1日18:00~20:00 開催場所 キラリ草津 市民総合交流センター 草津市大橋二丁目1-35
よって子ミナクサ	よって子ミナクサ 毎週水曜日18:00~20:00 開催場所 フォリエ南草津5階 草津市立市民交流プラザ 草津市野路一丁目15-5

- 相談に来た保護者に対して適切な説明資料がない、という課題があり、保護者向けの情報提供のリーフレットの制作を行なった
- 制作にあたっては、文部科学省のフォーマットを参考に作成をおこなった
- 同資料は、関係者（学校の教員や関係機関等）にも共有し、説明資料として必要に応じて判断・使用いただけるようにした
- 資料はWebでも公開し、随時最新のものに更新することで紹介・入手できるようにした
- 保護者向けの作成という目的に加えて、教員の方向けへの情報の整理・提供、という目的も置いていた
- 結果として、関係者が保護者への行政施策の告知を連携して行える形となっている



1. 小さく始めて、育てていくことを前提にする

☑ 関係性を強化する取り組みを行なう

- ・ 関係者間（民間団体、ネットワーク団体、教育委員会等）との連携しながら、小さな協働や相互のコミュニケーション機会をつくる取り組みを行なう

例) 学校の先生方とフリースクールの担当者の交流会を開催した
関係者との協議の場を施策の振り返りという形で実施した（草津市）

- ・ 現地訪問など、頻度多く活動の場に訪問する
- ・ 準備段階の柔らかい/早い段階ところから、民間関係者を巻き込んでおく

例) 申請の書式の更新の際に、民間団体と一緒に更新に取り組んだ
申請書類の受け取りを機会として、現地訪問し、その場で修正事項確認しながら話している

“施策後の信頼関係に重要だったと思う。どうせ最初から完璧なものとはできないから、最初から同志にしてしまうのがよい”（行政職員・民間団体）



1. 小さく始めて、育てていくことを前提にする

☑ 関係者全体で更新していく体制と文化をつくる

・民間団体が積極的に巻き込まれていく経験をデザインする

民間団体が積極的に関与するようになった例として、自分たちの発言が会議等で実際に反映されていく感覚を得る、自分たちの取り組みが尊重されていると感じている、などが確認された。逆に、「落としどころを感じた」、「発言する機会がない、投げても受け止めてもらえない、反応・レスがないなどと感じると、関与していこうという気持ちが下がっていく

“（制度の協議会が半数以上が民間から選ばれていること、実際の発言が制度に取り込まれてく等から）これまでの会議とは違うんだ、というのをすごく感じました”（民間団体）

・広い関係者に役割をデザインする

制度の協議に入らない民間団体や、協議の中で発言力がつよくなりすぎる可能性のある老舗団体など、ともすれば制度つくりにごぼれ落ちがちになる関係者も、それぞれの有効な役割で関与いただく形で設計することが重要。

“どのくらいの広さの関係者が関与しているか、が重要”（中間支援）

これらのグッドプラクティスで実現しているのは、
“協働で施策を実装し育てていこう”という関係者皆での意思決定

2. 目指すゴールのイメージをみんなで握っておく

- ☑ **人選にこだわりながら、広く巻き込み、目指すゴールのイメージをそろえておく**
 - ・ **解像度を上げ、首長との認識をそろえておく**

“民間との連携という部分が、首長がどこまでイメージしているか。
解像度高く認識を合わせておく必要がある” (中間支援)

例) 有識者を検討当初から巻き込み、施策の検討論点やゴールイメージを首長と合わせた
 - ・ **関連機関 (教育委員会、他部局他) との役割分担を極力明確化する**

例) 教育と首長/福祉部局の連携の強化や、首長部局のリードを明確化することで促進したケース
 - ・ **適切な有識者を人選し、巻き込む**

“フリースクールとの交流があり、活動を理解されている有識者の影響力は大きく、心強い。
有識者に進め方等の事前相談を (I. 調査開始の前段階から) 丁寧に行い、
(その上で検討会議を始めて) 制度設計したのがスムーズにいった” (行政担当)

“有識者の人選によっては、施策化のブレーキにもなりかねないので、人選は重要” (有識者)



制度検討会の実施概要例 (長野県)

※長野県信州型フリースクール認証制度検討会議の公開資料より抜粋。資料全文については[こちら](#)

「信州型フリースクール認証制度検討会議」日程・各回検討内容 (案)

回	テーマ	検討内容案																																										
①4月21日 (金) 13:00-16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状説明 ■ 意見発表 ■ 協議 (認識共有) 	【現状説明】 ■不登校児童生徒等の現状について ■フリースクールの運営状況について 【意見発表】 ■フリースクール運営者からの意見発表 ■保護者からの意見発表 【協議】 ■ 検討会議委員名簿																																										
②5月25日 (木) 10:00-12:00	■ 制度検討①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>氏名</th> <th>所属等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>荒井 英治郎</td> <td>信州大学教職支援センター 准教授</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>後藤 武俊</td> <td>東北大学大学院教育学研究科 准教授</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小松 亨</td> <td>塩尻市教育委員会 学校教育指導員</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>近藤 守</td> <td>長野県市町村教育委員会連絡協議会会長</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>三輪 晋一</td> <td>諏訪市教育長</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>田中 武</td> <td>長野県小学校校長会 (長野市立高花小学校長)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>岩松 裕一</td> <td>長野県中学校校長会 (飯綱町立飯綱中学校長)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市川 寛</td> <td>寺子屋TANQ代表</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>篠田 阿依</td> <td>特定非営利活動法人Hug代表</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>西森 尚己</td> <td>子どもの支援・相談スペース 「はくろっポ」代表</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>齋藤 麻実</td> <td>保護者、まなvivaちくま・親の会シャベリバ! 運営スタッフ</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>村上 朱夏</td> <td>保護者、学び舎Planus、平日昼間の子どもの居場所グリュック代表</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>成澤 乃彩</td> <td>大学生</td> </tr> </tbody> </table>	No.	氏名	所属等	1	荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授	2	後藤 武俊	東北大学大学院教育学研究科 准教授	3	小松 亨	塩尻市教育委員会 学校教育指導員	4	近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長	5	三輪 晋一	諏訪市教育長	6	田中 武	長野県小学校校長会 (長野市立高花小学校長)	7	岩松 裕一	長野県中学校校長会 (飯綱町立飯綱中学校長)	8	市川 寛	寺子屋TANQ代表	9	篠田 阿依	特定非営利活動法人Hug代表	10	西森 尚己	子どもの支援・相談スペース 「はくろっポ」代表	11	齋藤 麻実	保護者、まなvivaちくま・親の会シャベリバ! 運営スタッフ	12	村上 朱夏	保護者、学び舎Planus、平日昼間の子どもの居場所グリュック代表	13	成澤 乃彩	大学生
No.	氏名		所属等																																									
1	荒井 英治郎		信州大学教職支援センター 准教授																																									
2	後藤 武俊		東北大学大学院教育学研究科 准教授																																									
3	小松 亨		塩尻市教育委員会 学校教育指導員																																									
4	近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長																																										
5	三輪 晋一	諏訪市教育長																																										
6	田中 武	長野県小学校校長会 (長野市立高花小学校長)																																										
7	岩松 裕一	長野県中学校校長会 (飯綱町立飯綱中学校長)																																										
8	市川 寛	寺子屋TANQ代表																																										
9	篠田 阿依	特定非営利活動法人Hug代表																																										
10	西森 尚己	子どもの支援・相談スペース 「はくろっポ」代表																																										
11	齋藤 麻実	保護者、まなvivaちくま・親の会シャベリバ! 運営スタッフ																																										
12	村上 朱夏	保護者、学び舎Planus、平日昼間の子どもの居場所グリュック代表																																										
13	成澤 乃彩	大学生																																										
③6月16日 (金) 10:00-12:00	■ 制度検討②																																											
④7月13日 (木) 10:00-12:00	■ 支援制度																																											
⑤8月23日 (水) 10:00-12:00	■ 整理																																											

所属	職名	氏名	<オブザーバー>
県民文化部こども若者局	局長	高橋 寿明	長野県教育委員会楽成教育事務所
〃 次世代サポート課	課長	塩原 昭夫	〃 南信教育事務所
〃 次世代サポート課次世代支援係	係長	玉井 慎市郎	〃 南信教育事務所飯田事務所
〃	青少年指導主事	保坂 実	〃 中信教育事務所
〃	主任指導主事	橋 武明	〃 北信教育事務所

(参考)

- 長野県のフリースクール認証制度検討会議での実施概要の特徴は、民間関係者の割合の多さ (前13名中7名、過半数を超える)
- 民間関係者の割合が多かったこと、またそこでの検討内容が実際の制度に要件の検討に組み込まれ、施策への関与の感覚を参加者が得たことで、官民協働の体制として強化
- また、教育行政に詳しく根拠となる法令や通知などに詳しく、かつ民間と関係性がある/信頼関係を結べる有識者が全体のコーディネーション・設計に準備段階から関与したことで、体制を促進した
- 会自体は必ずしも容易に進んだのではなく、検討会最終盤でも、施策自体の再検討する様な議論も発生するような場面も存在したが、上記の様な体制構築が、議論の充実化に寄与

Point

教育行政に詳しく根拠となる法令や通知などに詳しく、かつ民間と関係性がある/信頼関係を結べる有識者の活用



審査に関するグッドプラクティス(先行自治体)

プロセスにおける重要な点とは少しずれるが、調査における事前ヒアリングの際に他自治体からの声として、「制度における支援先団体(認定等)の審査に関してどのように行なっているか」との声があったため、先行自治体における事例を以下に掲載する

(草津市)

- 補助金交付要綱を元に申請時の規定での書面審査と合わせて、現地訪問での視察を実施
- 現地訪問では、申請団体の支援体制や運営の継続の可能性など、要綱を元により細分化された部分について確認を行なっている
- 本プロセスでは、行政担当と申請団体運営者とも顔の見える関係になる

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金	
更新日：2024年12月9日 PDF表示	
不登校の子どものための場を提供し、将来的に社会的自立ができるよう、草津市が認定するフリースクールを利用する子どもの保護者に対し、補助金を交付し支援します。	
補助対象	次の1から5のすべてに当てはまる保護者を対象とします。 <ol style="list-style-type: none">1. 申請のあった日の前1年以内、おおむね30日以上在籍する学校に在籍していない児童生徒の保護者2. 原則、認定施設に通い1回以上通所する児童生徒の保護者3. 在籍学校に、認定施設での児童生徒の様子等に関する情報を提供することに承諾する保護者4. その他、対象経費の補助を別の団体等から受けていない保護者5. 市税の滞納がない保護者
補助対象経費	月ごとの授業料の上限4万円を限度額とし、以下の割合で補助します。 <ul style="list-style-type: none">・ 生涯保護受給者 10分の10・ 数学課題の受給者 4分の3・ 上記以外の者 2分の1
認定施設	次の1から4のすべてに当てはまる施設を認定します。 <ol style="list-style-type: none">1. 児童生徒の社会的自立を目的し、生涯学習の改善指導や学習習慣に関する取組を提供することができる施設2. 市長または学校長の要請により、必要な情報を提供するなど、在籍学校と連携することができる施設3. 利用する児童生徒および保護者に対して、社会的自立に向けた相談業務を提供することができる施設4. 業務上、知り得た児童生徒の個人情報について、他の目的に使用しない施設

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱	
(趣旨)	
第1条 市長は、不登校児童生徒の社会的自立を促すとともに、市が認定するフリースクールを利用する場合の費用に対する支援を行うことで、不登校児童生徒の通いの場を確保することを目的として、不登校児童生徒がフリースクールを利用するために要する経費に対し、予算の範囲内において草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則(昭和59年草津市規則第11号)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。	
(定義)	
第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 <ol style="list-style-type: none">(1) 児童生徒 学校教育法(昭和22年法律第26号)第18条に規定する学齢児童および学齢生徒のうち、草津市立小学校または中学校に在籍し、かつ、草津市に住所を有する者をいう。(2) 不登校児童生徒 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律第2条第3号(平成28年法律第105号)に規定する者をいう。(3) フリースクール 第12条の規定により市長が認定した施設(以下「認定施設」という。)をいう。 (補助対象者)	
第3条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、児童生徒の保護者で、次に掲げる各号の規定をすべて満たす者とする。 <ol style="list-style-type: none">(1) 申請のあった日の前1年以内におおむね30日以上、在籍する学校(以下「在籍学校」という。)に在籍していない児童生徒の保護者(2) 認定施設に、原則週1回以上通所する児童生徒の保護者(3) 認定施設での児童生徒の様子等に関する情報について、認定施設が在籍学校に情報提供することを承諾する保護者(4) その他対象経費の補助を別の団体等から受けていない者(5) 市税の滞納がない者	



本フェーズでの要点

思惑も、現在直面している課題の見え方も違う多様な関係者が絡みながら取り組みを具体化する中で、関係者の間で調整をしながら形をつくっていく必要がある

- ・ 皆が満足する形は最初にはできない、ということを共通理解化する
- ・ 自分たちができること、できないことを共有する
- ・ 皆で制度を“育てる”“育つ”という感覚を共有できるようにする

そのためには・・・

“人の感情に向き合う”（負の感情も含め）



(参考) コーディネーターの重要性

実装のフェーズにおいては、多様な関係者間の調整をしっかりとデザイン・ハンドリングしていく必要があり、行政担当部局が単独で担うには難易度が高い。先行する自治体では、行政と連携してコーディネーションを行なう役割を担う関係者が存在した（地域によって役割を担う立場は異なる）

【コーディネーターが担った機能】

関係性の糸が絡んでいるものを、こじれた糸をほどく、つなぎなおすデザインをする

そのために、

1.何と何を改めてつなぐかを整理し、2.つなぎ、3.強化する仕組みを作る 役割を担う

（長野県における事例）

民間団体と行政との再連携（1）に向け、民間のネットワーク団体の組成に取り組み、定例での会議体を整備し（3）、同会議体を行政に共有（2）
同時に、ネットワーク外の団体とも個別の役割を行政と設定（1,3）することで、
民間団体が公式な形で政策決定に関わるプロセスをデザインした

行政担当・ネットワーク団体・有識者等、担い手は地域により異なるが、この役割への挑戦は大きな加速要因になる。役割のハードルは高いが、先行自治体には実践者と知見が存在する

行政連携の成果（3点抜粋）

先行自治体において確認された行政連携の大きな成果

1. 行政としての目標の変化

行政として、視座の変化に伴い、成果目標が変化した

（復学数などの目標指数から環境づくりなど成果目標の変化、不登校観・こども観の変化など）

2. コミュニケーション頻度、質の変化

制度化により、協議体が整備され、関係者間のコミュニケーション・相互理解が増し、有効な連携が進んでいる

3. 民間としての自己効力感

地域社会の担い手（作り手）のリーダーに
有力団体や行政が進める、ではなく、自分たちもつくっていく



ご清聴、ありがとうございました

官民連携プラクティス ヒアリング調査速報（2024）

発行元：特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト
調査委託先：竹之下倫志（一般社団法人いじめ構造変革プラットフォーム（PIT））
助成：令和6年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業（WAM 助成）



Appendix : ヒアリング先一覧

#	区分	地域名	組織名
1	行政	茨城県	茨城県教育委員会
2	ネットワーク団体	茨城県	不登校・多様な学びネットワーク茨城
3	民間団体	茨城県つくば市	むすびつくば (NPO法人リヴォルヴ学校教育研究所)
4	行政	茨城県つくば市	つくば市教育局 学び推進課
5	行政	滋賀県	滋賀県子どもの育ち学び支援課
6	行政	滋賀県草津市	草津市教育委員会事務局 児童生徒支援課
7	民間団体	滋賀県草津市	フリースクールA-COLORS (株式会社アットスクール)
8	行政	東京都	東京都 子供政策連携室
9	ネットワーク団体	東京都	東京都フリースクール等ネットワーク
10	行政	鳥取県	鳥取県子ども家庭部総合 教育推進課
11	行政	鳥取県鳥取市	鳥取市教育委員会事務局 学校教育課
12	民間団体	鳥取県鳥取市	フリースクールちやれすくーる (ちやれきんぐ株式会社)
13	行政	長野県	長野県 県民文化部 こども若者局 次世代サポート課
14	有識者	長野県	信州大学
15	民間団体	長野県諏訪市	NPO法人子どもサポートチームすわ
16	行政	長野県諏訪市	諏訪市教育委員会
17	ネットワーク団体	長野県諏訪市	信州フリースクール居場所等運営者連絡協議会
18	行政	長野県長野市	長野市教育委員会事務局 学校教育課
19	民間団体	長野県長野市	一般社団法人信州親子塾
20	民間団体	長野県長野市	寺子屋TANQ

(地域名50音順)



Appendix : 調査でのヒアリングに使用した質問票

①不登校家庭や学校外の居場所・学び場に対する支援のあり方としていろいろな方策が考えられる中、貴自治体が現行の支援の仕組みをお選びになった理由をお教えてください。

②仕組みづくりを行うにあたって、最初のきっかけはどのようなことがあったのでしょうか。

③仕組みをつくるにあたって、どのようなハードルがあり、それをどうクリアしましたか。

④仕組みをつくるにあたって、貴自治体だからこそ実現したという独自の要因はございますか。

⑤現行の仕組みの成果と課題は何でしょうか。

⑥成果を維持、高めていくために、今後どのような取り組みが必要だと思われますか。

⑦課題をクリアするために乗り越えるべきハードルはなんのでしょうか。

⑧貴自治体が上記仕組みとは別に抱えていらっしゃる不登校支援の課題は何でしょうか。

⑨貴自治体としてこれから取り組みたいと考えていらっしゃる施策はございますでしょうか。

⑩教育支援センターについての成果と課題をどう捉えていらっしゃいますでしょうか。

⑪国レベルでの不登校施策に求めることはなんのでしょうか。

⑫他の自治体にて、財政支援を含む公民連携が進まない要因は何だと思われますか。

【追加項目】

①今回の施策における設定された成果指標は何ですか？

②それはどのような過程と目的で設定されましたか？（誰がどう、など）

③（進捗していれば）現在見えている成果指標の進捗はいかがでしょうか。



Appendix : 施策化に向けた運営者向けアンケート調査表全文①（長野県事例）

フリースクール等の運営・活動状況、公的認証制度に関するアンケート調査票

令和5年3月
長野県 県民文化部 こども若者局 次世代サポート課

※ここでは、新年度に「信州型フリースクール認証制度検討会」を開催し、公的支援の前提となる認証制度について検討を進めていく予定です。本認証制度は、子どもの幸せや社会的自立に向けて、多様で質が確保された学びの機会づくりを進進していくために重要となると考えております。

このアンケート調査は、子どもたちにとって多様な学びの選択を確保するとともに、一人ひとりの子どもが特性や状況に合った質の高い学びを継続的に実現していくための認証制度の創設に向けて、基礎的な資料・データを収集するために行うものです。ぜひ貴施設における運営・活動状況や認証制度に対する見解等を回答いただければ幸いです。

なお、本アンケート調査は、令和2年度・3年度に不登校児童生徒の利用があったフリースクール等施設を主な対象に配布・実施しますが、貴が把握できていない支援者の方からの回答も歓迎しますので、関係者の皆様での情報共有を伺えようしくお願いいたします。

<https://www.pref.naganano.lg.jp/asedai/kensei/soshiki/soshiki/kencho/suupport/index.html>

I 基本情報

1 フリースクール等の名称・施設管理者・所在地（市町村名）、設立の理念・利用者の対象・施設の形態

※下の枠内にそれぞれご記入ください。

○名称 ○所在地市町村名 市町村

○施設管理者（または活動の代表者）の氏名

○設立の理念

○利用者の対象（「小学校・中学校・高等学校の不登校児童生徒」がメインか否かを添え、自由記述）

1

○利用施設の形態（下記から選択、その他は自由記述）

一軒家（自己所有・賃貸）、公民館、公共施設、その他（ ）

2 令和4年4月1日～令和5年3月31日の利用者数（実人数）及び利用者の居住市町村別実人数

※利用者的人数をご記入ください。

未就学児：○人 小学生：○人 中学生：○人 高校生：○人 合計：○人

※利用者の居住市町村別実人数を上記欄別にご記入ください。（記入例 長野市：5人）

【未就学児】	【小学生】	【中学生】	【高校生】	【合計】
<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人
<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人
<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人
<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人
<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人	<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/> (市町村名)：○人

※記入欄が不足する場合は、別紙にご記入いただいても結構です。

3 令和5年3月1日現在の施設管理者及びスタッフ数

※常勤スタッフの人数をご記入ください。（施設管理者を含む）

人

※常勤スタッフのうち、次の資格等をお持ちの方の人数をご記入ください。（重複カウント可）

「教員免許」 人

「臨床心理士」 人

「公認心理師」 人

「社会福祉士」 人

「精神保健福祉士」 人

「児童発達支援管理責任者」 人

「サービス管理責任者」 人

「自然体験活動指導者（ニールリーダーなど）」 人

「その他（自由記述）」 人

2



Appendix : 施策化に向けた運営者向けアンケート調査表全文② (長野県事例)

※常勤スタッフについて、子どもとの関わり経験年数、異施設での勤務年数、勤務内容などを
ご記入ください。

スタッフ区分	子どもとの関わり経験年数	異施設での勤務年数	勤務内容
A	年	年	
B	年	年	
C	年	年	
D	年	年	
E	年	年	
F	年	年	
G	年	年	

※記入欄が不足する場合は、別紙にご記入いただいても結構です。

※非常勤スタッフ数をご記入ください。

人

※非常勤スタッフのうち、次の資格等をお持ちの方の人数をご記入ください。(重複カウント可)

「教員免許」 人
 「臨床心理士」 人
 「公認心理師」 人
 「社会福祉士」 人
 「精神保健福祉士」 人
 「児童発達支援管理責任者」 人
 「サービス管理責任者」 人
 「自然体験活動指導者(ニールリーダーなど)」 人
 「その他(自由記述)」 人

スタッフ区分	子どもとの関わり経験年数	異施設での勤務年数	勤務内容
A	年	年	
B	年	年	
C	年	年	
D	年	年	
E	年	年	
F	年	年	
G	年	年	

4 施設を利用できる日・曜日・時間帯

※開所日・終了時刻が曜日によって異なりますか? はい・いいえ (どちらかに○)
 (はい(異なる)の場合)

利用できる曜日、利用開始時間 ~ 利用終了時間を記入ください。(午前・午後いずれかに○印)

・月曜日

・火曜日

・水曜日

・木曜日

・金曜日

・土曜日

・日曜日

※施設を利用できる曜日・時間帯が不定時の場合は、下欄に記入してください。

(自由記述)

いいえ(同じ)の場合

※利用できる曜日に○印をつけてください。

月・火・水・木・金・土・日

※利用開始時間 ~ 利用終了時間を記入ください。(午前・午後は○印をつけてください)

午前・午後〇時〇分 ~ 午前・午後〇時〇分



Appendix : 施策化に向けた運営者向けアンケート調査表全文③ (長野県事例)

5 フリースクール事業に係る年間運営収支(令和3年度の決算額、または令和4年度の決算見込み)※

◎下記の選択肢のいずれかに○印をご記入ください。フリースクール事業以外の事業も同時に実施しており、その他の事業との区別が明確にできない場合は「フリースクール事業以外の事業も同時に実施」を選択した上で、フリースクール事業以外の事業内容とその事業内容の予算上のおおよその割合をご記入ください。※

【フリースクール事業以外の事業も同時に実施・ フリースクール事業を単独で実施】※

↳ (フリースクール事業以外の事業内容:)※

(フリースクール事業以外の予算上のおおよその割合:)※

※下特列に収支項目別に年額で金額をご記入ください。※

※収入項目名、支出項目名の()内には、その他の項目名を適宜ご記入ください。※

※フリースクール以外の事業も行っている場合には、フリースクール事業分としての運営収支をご記入ください。※

(年 額) (単位: 円) ※

収入項目	決算(見込)額	支出項目	決算(見込)額
会 費		家 賃	
利用料		光熱水費	
補助金		活動のためのガソリン代	
寄付金		人件費	
助成金		教材費	
他事業・関連事業による収益		通信費	
()		交通費	
()		()	
収入合計		支出合計	

◎収支差額 = 収入合計 - 支出合計 = 円 ※

(支出超過の場合は、金額の前▲をつけてください) ※

※運営上の課題があれば、下の特列に自由にご記入ください。<自由記述>

5

6 会費及び利用料の額

※利用者から会費、利用料等を徴収している場合には、下欄にご記入ください。※

(会 費) (年額・月額) (利用料) (年額・月額) ※年額または月額に○印を記入

円 円

【その他】(入会金、施設充実費、おやつ代、活動ごとに集めている実費など) <自由記述>

※「きょうだい」による利用に対して、上記徴収金を減額されていますか? (はい・いいえ) ※

「はい」の場合は、どの種類の徴収金をどの程度減額されているか、ご記入ください。<自由記述>

※「困難家庭」による利用に対して、上記徴収金を減額されていますか? (はい・いいえ) ※

「はい」の場合は、どの種類の徴収金をどの程度減額されているか、ご記入ください。<自由記述>

※夕方以降の学習塾、放課後等デイサービスとのセット価格を設定されていますか? (はい・いいえ) ※

7 活動内容 ※該当する番号に○印をつけて、具体的に記入ください。(別紙添付でも結構です) ※

① 学習・学びの支援 (具体的に記載)) ※

② 体験活動の支援 (具体的に記載)) ※

③ 居場所の支援 (具体的に記載)) ※

④ その他 (具体的に記載)) ※

8 児童生徒の個別支援計画の策定

令和4年度のフリースクール等の利用者人数 (延べ数ではなく) をご記入ください。 ※

人

そのうち、個別支援計画を策定した人数をご記入ください。 ※

人

6



Appendix : 施策化に向けた運営者向けアンケート調査表全文④（長野県事例）

9 在籍校との連携状況（有・場合ににより有・無 ※いずれかに○印を記入）

※「有」の場合は、下欄に具体的な連携内容を記入ください。
 （記載例：利用児童生徒の学習記録等の共有、定期的な会議・打ち合わせの開催）

※「場合ににより有」の場合は、下欄にどのような場合にどのような連携をされているのか、連携内容を記入ください。

※「無」の場合は、下欄に連携していない理由を記入ください。

II 登州型フリースクール認証制実施の経緯

県では、新年表に「登州型フリースクール認証制実施検討会」を開催し、公的支援の前提となる認証制策について検討を進めていく予定です。本認証制策は、子どもの幸せや社会的自立に向けて、多様で質が確保された学びの機会づくりを推進していくために重要となると考えております。子どもにとって多様な学びの選択機会を確保するとともに、一人ひとりの子どもの特性や状況に応じた質の高い学びを継続的に実現していくために、どのような点を重視した認証制策を創設していくべきか、想定される観点に対するご意見をお聞かせください。なお、以下の項目は、他の都道府県・市町村の制度を参考に設けたものですので、この項目が必ずしも認証制策の要件となるわけではないことを、あらかじめご理解ください。

7

■ 認証要件に関する検討項目について

※該当する選択肢に○印を記入

①「県内」に施設が所在することを要件とする点について
 （県内外在住の児童生徒が利用しているケースを含まず）

賛成・反対・どちらとも言えない

（自由意見記入欄）

②支援対象として、「個人」や「任意団体」は対象外とし、「法人格」を要件とする点について

賛成・反対・どちらとも言えない

（自由意見記入欄）

③「スタッフ一人当たりの児童生徒数」（又は児童生徒1人当たりのスタッフ数）の要件を設ける点について
 （適切な相談・指導ができる体制を確保するための観点として）

賛成・反対・どちらとも言えない

（自由意見記入欄）

④スタッフに資格要件（教員免許状など）を設ける点について
 （学びの質を担保するための観点として）

賛成・反対・どちらとも言えない

（自由意見記入欄）

⑤児童生徒数1人当たりの施設の種類要件、設備要件を設ける点について
 （学習環境の質を担保するための観点として）

賛成・反対・どちらとも言えない

（自由意見記入欄）

8



Appendix : 施策化に向けた運営者向けアンケート調査表全文⑤（長野県事例）

⑧活動実績（週〇日以上など常設であること、開設後〇年以上など）を要件とする点について④
（学びの支援や活動の継続性、施設運営の安定性・継続性の確保の観点として）④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑨一定数以上の義務教育年齢の児童生徒が利用していることを要件とする点について④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑩児童生徒の在籍校との連携・協力体制があることを要件とする点について④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑪学習計画の策定など、指導内容を要件とする点について④
（社会的自立や学び・進学に対する適切な支援の質保証の観点として）④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑫フリースクールの情報公開の状況（利用児童生徒や保護者だけでなく、広く一般に対して相談・指導・学習内容、利用料等が公開されていることなど）を要件とする点について④
（フリースクールへの理解促進、利用者への情報提供の観点として）④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

9④

⑬避難経路の確保等、安全面を要件とする点について④
（民家を利用した施設の取り扱い、消防法等の関連法令の適用）④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑭「安全管理者講習の受講の有無」を要件とする点について④
（スタッフの資質・能力を担保するための観点として）④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑮子どもの権利やこども基本法に關する研修等を受けているなど、子ども理解に努めていることを要件とする点について④
（子どもの権利に關する理解を前提とした活動の展開を担保するための観点として）④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

⑯前課後等サービスなどの福祉事業、学習塾などのその他の事業と合わせて運営を行うことを要件とする点について④

賛成・反対・どちらとも言えない④

（自由意見記入欄）④

10④



Appendix : 施策化に向けた運営者向けアンケート調査表全文⑥（長野県事例）

Ⅲ フリースクール等に関する支援について

①フリースクールに関する「財政支援」について、どのような支援が望ましいと考えますか。
下欄にご記入してください。（自由記述）

②フリースクールに関する「人的支援」について、どのような支援が望ましいと考えますか。
下欄にご記入してください。（自由記述）

③フリースクールに関する「環境・条件整備の支援」について、どのような支援が望ましいと考えますか。
下欄にご記入してください。（自由記述）

④フリースクールに関する「人材育成の支援」について、どのような支援が望ましいと考えますか。
下欄にご記入してください。（自由記述）

11

⑤フリースクール利用者への直接補助（教育/Voucher等）について、どのようにお考えになりますか。また、その他に、どのような支援が望ましいと考えますか。下欄にご記入してください。（自由記述）

Ⅳ 今回のアンケート調査、不登校児童生徒への支援に関するご意見・ご要望

①今回のアンケート調査に関するご意見・ご要望、②支援活動をしていて、日頃お困りになっていること、③不登校児童生徒への支援に関するご意見・ご要望などがございましたら、下欄にご記入ください。
（記載量が不足する場合は、別紙（任意様式）を添付いただいても構いません。）

（自由記述欄）

アンケートは以上です。お忙しいところ、ご協力いただき、ありがとうございました。
白紙から子どもたちの未来のために尽力いただき、心から感謝申し上げます。
今回、皆様からいただいたご意見・ご要望や調査結果は、今後の検討の参考とさせていただきます。

アンケート送付先：長野県県民文化部こども若者次世代サポート課
iseda-shien@pref.naganoko.lg.jp

12



Appendix : フリースクール等居場所に通う過程並びに施設への補助を行なう自治体リスト

今回紹介した自治体以外でも、様々な地域・規模の自治体で、補助金等の支援を展開している自治体が存在する。その一部を地域・規模等で取りまとめた資料をNPO法人法人多様な学びプロジェクトで調査作成している。施策化検討の一助という観点から、参考資料として紹介する

資料リンク→ [\(2024年度フリースクール等居場所に通う家庭並びに施設への補助金一覧\)](#)

	総人口(万人)	児童生徒数	不登校児童生徒数	不登校割合	小学校数	中学校数	支援分類	事業名	開始年度	担当部署	メールアドレス	対象	対象経費	補助率	上限	予算
長野県	199	148,166	9,217	6.22%	351	182	認証 F S	信州型フリースクール認証制度	2024	こども若者局 次世代サポート課 026-235-7208	https://www.pref.nagano.lg.jp/cgi-bin/simple_fa/q/form.cgi 【フォームより送信 9	認証フリースクール	職員人件費 支援充実に必要な経費	50%		①居場所支援型:1者あたり 年間 48~60万円 ②学び支援型:1者あたり 年間 140~200万円
諏訪市	4.7	3,687			6	5	家庭への支援	諏訪市フリースクール等利用児童生徒支援補助金		諏訪市 教育委員会 教育総務課 学務係		市内在住の児童生徒の保護者等で、要件のすべてに当てはまる方	フリースクール等の月ごとの利用料(入会費、入学費、交通費、教材費及び実習費を除く)	○就学援助制度における要保護世帯 100% ○就学援助制度における進要保護世帯 75% ○その他の世帯 50%	30000円	
飯田市	9.5	7,145			19	9	F Sへの支援	飯田市不登校児童生徒支援事業助成金		学校教育課 教育企画係 0265-22-4511	https://www.city.ida.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=11&checkd=1&from=from 【フォームから送信】	ア 教育の相談事業、学習・体験活動等の実施にかかる費用助成 イ 飯田市立小・中学校に在籍する不登校児童生徒の受け入れ実績に応じた加算	ア 一律50,000円 イ 1人・1日につき500円で算出した額	ア 5万円 イ 10万円		

自治体情報

事業情報・担当課・内容等

